

# 杵築日出警察署協議会

## 第1回会議の開催状況

### 第1 開催月日

令和4年6月27日（月）

### 第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、幹部交番所長、総務課長、会計課長、生活安全課長、  
地域交通課長、刑事課長、警備課長 9名

### 第3 議事の概要

#### 1 業務説明等

- ・業務重点推進状況について説明がなされた。

#### 2 諮問事項の決定

- 令和4年度の諮問事項について
- ・子供・高齢者を犯罪・交通事故から守るための取組についてとすることに決定した。

#### 3 諮問事項に関する意見

##### (1) 特殊詐欺被害防止機能付電話について

委員から「特殊詐欺被害防止機能付電話の購入補助施策は今年度末で終了となるのか」旨の質問がなされ、警察署から「継続の可否については大分県から方針が示されるが、当署からも今後継続の要望を挙げていく。また、当署においては録音機33台及び被害防止機能付電話機4台を貸出及び譲渡している」旨の説明がなされた。

##### (2) 積極的な事件化について

委員から「業務方針の中に『積極的な事件化』とあるが、その内容は何か」旨の質問がなされ、警察署から「子供や女性に対する声かけ事案等積極的に事件化して検挙していくとともに、検挙に至らない場合は、警告等必要な措置をとっている」旨の説明がなされた。

##### (3) 特殊詐欺被害防止施策について

委員から「ニュース等でコンビニエンスストア従業員に対する表彰が行われているのをよく目にするが、従業員の意識向上に繋がるので引き続き実施してもらいたい」旨の要望がなされ、警察署から「当署においても、5月に日出町内のコンビニエンスストア従業員に対して特殊詐欺被害防止の功労について表彰するなど、引き続き、特殊詐欺被害防止に功労のあった方に対する表彰を積極的に行う。また、協力依頼を継続して実施していく」旨の説明がなされた。

##### (4) 各種少年ボランティアについて

委員から「少年補導員、少年指導員の指導する少年の範囲はどこまでか」旨の質問がなされ、警察署から「それぞれ地区毎に少年補導員を警察が指定しており、その地区に住む18歳未満の少年を対象に指導を行っている」旨の説明

がなされた。

(5) 赤色回転灯について

委員から「赤色回転灯の設置場所は決められた場所だけなのか」旨の質問がなされ、警察署から「赤色回転灯は管内37箇所に45機、パトカー型赤色回転灯は6箇所6機を各事業者及び団体等の協力により設置している。設置については、ソフト・ハード両面から総合的に判断して、必要かつ設置可能な場所に設置している」旨の説明がなされた。

(6) 交通事故防止対策について

委員から「杵築日出警察署管内の事故多発箇所はどこか。事故多発箇所には赤色回転灯は設置されているのか」旨の質問がなされ、警察署から「今年の実績では、杵築市内よりも日出町内の方が発生が多く、佐尾交差点を中心とした市街地での発生が多くなっている。事故種別では、交差点における追突事故の発生が多い。更に必要に応じて、赤色回転灯の設置を検討していく」旨の説明がなされた。

#### 4 その他の意見

委員から「昨今、警察官による犯罪の報道等を目にする機会が多く、先般大分県警察でも元警察官による窃盗事件が報道されていた。住民は平素警察を信頼しているのに、一度でもこのような不祥事が発生すれば著しく信頼を失うこととなる。住民が信頼できる警察であってほしい」旨の意見がなされ、警察署から「当署では、県内外を問わず警察官による犯罪が報道された際は、その都度必要な指導教養を行っている。引き続き、職務倫理教養や不祥事案の未然防止に関する指導教養に努めている」旨の説明がなされた。